

「犯罪被害者等支援パネル展」を実施します

和歌山県では「和歌山県犯罪被害者等支援条例」及び「和歌山県犯罪被害者等支援基本計画」に基づき、犯罪被害者やそのご家族、ご遺族の方々への支援や広報啓発活動に取り組んでいます。

毎年11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」となっており、同週間中に公益社団法人紀の国被害者支援センターと連携してパネル展示を実施します。

記

1 実施期間

11月25日（月）午後1時～11月29日（金）午前12時

2 場所

田辺市役所3階コミュニティスペース

3 共催

和歌山県、田辺市、公益社団法人紀の国被害者支援センター

4 その他

パネル展示の初日となる11月25日（月）は、午前11時から午前12時の間、和歌山県、田辺市、公益社団法人紀の国被害者支援センター、田辺警察署による街頭啓発活動を「オークワパビリオンシティ田辺店」で実施します。



（連絡先）

環境生活部生活局県民生活課 生活安全班

担 当：出口・松間

電 話：073-441-2350

内 線：2350